

南三陸警察署からのお知らせ

問い合わせ 南三陸警察署 ☎46-3131

地域課から 秋山、きのこ採りによる遭難の防止

秋は、紅葉狩りやきのこ採りなど多くの方が山に入ります。その一方で、日暮れも早く、また日が傾くにつれ、気温も下がり、山では少しずつ冬支度が始まることから、装備を万全に整え、秋山での遭難防止を図りましょう。

- ・行き先、帰宅時間等を家族に必ず伝えましょう。
- ・きのこ採りによる遭難の大半は道迷いによるものです。油断せず、かつ複数で入山し、お互いに声を掛け合いながら行動しましょう。
- ・熊の目撃情報等がある場所周辺の入山は避けましょう。
- ・低い山、近くの山でも決して油断や無理をせず、携帯電話と予備電池、非常用の衣類や食料を携帯しましょう。



交通課から ◇平成28年度 南三陸町の交通事故発生状況 (8月末日現在)

区分	人身事故発生件数	死亡事故		負傷者数			物件事故件数
		件数	人数	重傷	軽傷	計	
本年	10	0	0	2	9	11	147
前年	9	0	0	0	14	14	161
増減数	+1	±0	±0	+2	-5	-3	-14

夕暮れ時の交通事故防止

～早めのライト点灯 反射材でライトアップ ライト(右側)注意～  
夕暮れ時の事故防止「ラ・ラ・ラ運動」を心がけましょう

日没時間が早くなる時期、夕暮れ時から夜間の時間帯に、高齢者をはじめとする交通死亡事故が多発傾向にあります。

- ・早めのライト点灯
- ・上向きライト(ハイビーム)の原則
- ・反射材やLEDライトの効果的な活用
- ・明るい目立つ色の服装

を心がけ、運転者も歩行者も交通事故にあわないように、みんなで注意しましょう。



健康コラム 南三陸町第2期健康づくり計画④ ～こころの健康～

こころもからだも健やかで  
おどって えがお あふれるまち  
みなみさんりく をめざして

シリーズ4回目は「こころの健康」について紹介します。

昨年度行われた作業部会では、『こころの健康って何だろう?』という視点で話し合いが持たれ、以下のような意見が出されました。

- ・家庭の中で、こどもも高齢者もそれぞれ役割があり、みんなの役割が活かされることで楽しく生活できるのではないかと?
- ・地域の中で、いろいろな人とつながり合うことによって、楽しみながら生活できればよいと思う。

「つながり」「役割」「楽しみ」…こんなキーワードがこころの健康づくりにつながりそうです。みなさんは、日ごろ、誰かとつながっていますか? 家庭や地域での役割はありますか?

今後、住まいの復興が進むとともに地域コミュニティが再構築されていきます。行政と町民のみなさんが一体となり、おたがいに声をかけ合い、助けたり、助けられたりしながら(おどってし合いながら)、安心して笑顔で生活できる地域をつくっていきましょう。

問い合わせ 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113



被災した土地及び家屋の調査

町では、震災による公道等の復旧作業により利用が困難な土地及び、被害状況の回復が見られない家屋の固定資産税を減免しております。土地及び家屋の利用状況確認のため、民有地に立ち入りさせていたいただく場合もありますので、ご理解をお願いいたします。

なお、公道等の復旧状況、土地及び家屋の利用可能状況により、減免しないことが適当と判断された場合は、翌年度から固定資産税が課税となります。

◇問い合わせ  
町民税務課資産税係  
☎46-1372

創業セミナー受講生募集

復興を見据えた新たなまちづくりを進める上において、当町では明るく、活気をつくる新しい事業を起こす方を求めています。この新しいチャレンジを行う方を応援するために、事業を成功へ導くためのセミナーを開催します。

講座の特徴としては、融資や補助金申請が可能となる計画書の作成方

法と成功する経営者になるためのポイントを盛り込んだ内容となります。

◇期間・回数 11月4日(金)から6回コース  
◇会場 南三陸ポータルセンター  
◇対象者 南三陸町にて創業を希望している方  
◇受講料 無料  
◇定員 20名  
◇問い合わせ 南三陸商工会 ☎46-3366

安全・安心の目印「Sマーク」

理容店、美容店、クリーニング店、めん類飲食店のお店選びは、厚生労働大臣認可の「Sマーク登録店」で

Sマーク登録店は、へ事故が発生した場合の賠償保険へ施設の設備について正しく表示している信頼できるお店です。

◇問い合わせ

(公財)宮城県生活衛生営業指導センター  
☎022-34318763



厚生労働大臣認可 Sマーク

労使間トラブルの解決を支援します

宮城県労働委員会では、不当解雇、サービス残業、ブラックバイト、パワハラ等の労働者と使用者との労働トラブルについて、話し合いによる解決をお手伝いしています。労働問題に詳しい弁護士、大学教授、労働組合役員、会社経営者等のあつせん員が労使の主張等を聴き取り、双方が納得できる和解等の解決を目指します。費用無料、秘密厳守です。また、ご相談内容により、適切な他の行政機関等の情報提供をします。

◇問い合わせ

宮城県労働委員会事務局  
☎022-21113787



南三陸町公式ブログ

NOW!

南三陸町の「いま」を伝えます



URL: <http://m-now.net/>  
または、左のQRコードを読み取りブログへアクセス!

南三陸消防署からのお知らせ

山火事に注意しましょう!

秋は春に加え、空気が乾燥し、山火事が発生しやすい季節です。また、秋の行楽シーズンでもあり、ハイキングや山菜採りなど、山林への出入りが多くなる時季となっています。

山火事を防ぐため、次のことを守りましょう!

- ① 枯れ草などがある、火災が発生しやすい場所ではたき火をしない。
- ② 風が強いとき、乾燥注意報が発表されているときはたき火をしない。
- ③ たき火をする際は、絶対にそばを離れない。
- ④ たばこの火は必ず消し、絶対に投げ捨てない。
- ⑤ 火遊びは絶対にしない、見かけたらやめさせる。

問い合わせ 南三陸消防署 ☎46-2677  
南三陸消防署歌津出張所 ☎36-2222

平成28年全国山火事予防運動統一標語

「誓います 森の安全 火の始末」

平成28年の南三陸町災害発生件数 (平成28年10月6日現在)

救急件数	火災件数(広域管内13件)
428件	0件 無火災継続 530日